

時局對策委員會

産業奉公の至誠に徹する時 勞資の一體が實現せらるる

勞資調整方策

甲 指導精神の確立

指導精神 産業は事業者従業員各自の職分によつて結ばれた有機的組織體であり、而も産業の使命は、産業の發展によつて國民の厚生を興へ、以て皇國の興隆、人類の文化に貢献することである。

事業者の經營精神 事業者は先づ第一に産業の國家的使命を體得し、産業報國の精神に基いてその經營に當らねばならぬ。事業は単に自家の利益又は幸福の爲めに企圖するのではなく、更に進んで皇國の發展の爲に存在してゐるのである。

従業員の勤勞精神 従業員は先づ勤勞の神聖なることを自覚し、勤勞報國の精神に基いて勤勞努力しなければならぬ。即ち勤勞は単に自己の生活の爲にのみなされるのではなく、更に進んで皇國の興隆に貢献せんが爲になされるのである。

事業者の經營精神 (續) 事業者は先づ第一に産業の國家的使命を體得し、産業報國の精神に基いてその經營に當らねばならぬ。事業は単に自家の利益又は幸福の爲めに企圖するのではなく、更に進んで皇國の發展の爲に存在してゐるのである。

乙 指導精神の宣揚普及方策

普及方策 各事業場内に右の指導精神を普及徹底する爲の機關を設くること(例へば産業報國會の如きもの) この機關は事業者及従業員の意思疏通を圖るのみならず、この機關を通じて産業の

發展、従業員の福祉を廣すべき各種の施設を行ふこと(例へば待遇改善、能率増進、保健衛生、福利共済、教育修養、慰安娯樂等) 既存の機關例へば健康保険組合、共済會、安全委員會、工場委員會等所有する事業場内には、此等の機關を利用し、漸次充實を期すること。 新機關の委員の構成、事業の内容、權限等に就ては産業の種類地方事情、規模の大小等に依り一律に論じ難いから、個々の場合に應じて適宜の方法を講ずること。 文部當局と協同し、學校教育の中に、本精神の普及を圖る方法を講ずること。 小學校、中學校の教科書に「産業と國家互勤勞と國榮」の如き章を添付し、若き時代から産業報國、勤勞報國の精神を涵養すること。 大學専門學校の講座に「産業概論」、「勞務管理」、「厚生政策」の如きものを設けてこの精神を普及すること。 殊に技術系統の學校に於て斯かる方面の教育を施すことは各方面からの協同である。 台社工場等の勞務方面に就いては、適當なる機關に依つて一定の期間産業報國に関する教育を施し、産業報國の指導精神を體得せしむること。 産業に関する全國的の祭典を行ふこと。

專門委員會

第一專門委員會

第一專門委員會は第一回第四回より傳説軍人勲章を講義し、殆ど見大事は前傳説軍人勲章の通り見たるが、同勲章を委員自ら視察せられて可成り見大共の指針に就いて委員自身の體察を述べた。本説書する所は五、六、七の三回に概する一線の社會概況である。

第二專門委員會

第二專門委員會は第一回第四回より傳説軍人勲章を講義し、殆ど見大事は前傳説軍人勲章の通り見たるが、同勲章を委員自ら視察せられて可成り見大共の指針に就いて委員自身の體察を述べた。本説書する所は五、六、七の三回に概する一線の社會概況である。

第三專門委員會

第三專門委員會は第一回第四回より傳説軍人勲章を講義し、殆ど見大事は前傳説軍人勲章の通り見たるが、同勲章を委員自ら視察せられて可成り見大共の指針に就いて委員自身の體察を述べた。本説書する所は五、六、七の三回に概する一線の社會概況である。

第四專門委員會

第四專門委員會は第一回第四回より傳説軍人勲章を講義し、殆ど見大事は前傳説軍人勲章の通り見たるが、同勲章を委員自ら視察せられて可成り見大共の指針に就いて委員自身の體察を述べた。本説書する所は五、六、七の三回に概する一線の社會概況である。

省況及び恩給の問題に就き講義あり、續いて厚生省吉甯事務官より軍事報國事業に關し詳細なる説明、更に神戸川崎造船所副社長大塚好氏より氏の提唱せられる社會奉獻制度に就いて説明がなされた。各委員より軍事報國の標準確立、委員會設置、官公營の連絡、中樞機關設置、方面委員、町會活動の問題等に關し、盛なる意見が述べられた。終に中島書記より書記局起草の議案項目案に關し説明がなされ、爾後同案に就て議事を進行する事になつた。

第六回 三月十五日日本會に於て

開催、議長池田宏氏、松岡均平氏、吉阪俊徳氏、中樞機關等、戸島芳雄氏、永井謙二氏、原林太郎氏、上山顯氏、辻誠氏、大塚好氏、村上海氏、鮎澤廣氏、久保中佐、谷村勇氏、藤岡田清一氏、松岡吉吉氏、秋分助氏、竹越三郎氏、深川正次氏、山田榮一氏、佐藤正義氏、清水壽一氏、中樞機關等、同盟中央委員長谷村勇氏より同々盟の出席、機械工業業者の提議對策に就き、細微に互つて説明がなされ、次で川崎造船所副社長大塚好氏あり、之に就き活発なる質疑應答が行はれた。次で企業建設調査官藤岡田清一氏が農村に於ける時局對策に就き、農具を述べた。最後に中島書記より所見を述べた。基金問題、兵役免除除役等問題に對し、各委員より討論をなして散會した。

第七回 三月二十四日本會に於て

開催、議長松岡均平氏、沼越正己氏、岩永賢一氏、坂井中佐、桑原憲氏、戸島芳雄氏、大塚好氏、山田均平氏、大塚好氏、村上海氏、鮎澤廣氏、谷村勇氏、秋分助氏、深川正次氏、山田榮一氏、渡邊六郎氏、清水壽一氏、町田辰次郎氏、長岡保太郎氏、長岡幹事議長となり、養護進められた。先づ大塚好氏提案社會奉獻制度案が議題となり、同氏より説明採取後、會社工場で現在行つて居る應召手當の不均等を如何に處理するか、どの程度に併符が爲められるか、あらか、社會事業家の訓練等、

白熱的賛成裡に勞資關係調整の指導精神決定

第二回、第三回に於て勞資調整案が講義されたのは前説書の通りであるが、同問題に就いては、別紙にて第三、四、五回に互り討論され、委員の熱心な努力に依り遂に案が可決された。其の經過、狀況に就いては本報並に七頁委員の附録紹介する所であるが、本委員に對する勞資關係に對する根本方針が、茲に確定されたのである。尙ほ、勞務の供給調整の問題が議題となつて居る。

第二專門委員會

第二專門委員會は第一回第四回より傳説軍人勲章を講義し、殆ど見大事は前傳説軍人勲章の通り見たるが、同勲章を委員自ら視察せられて可成り見大共の指針に就いて委員自身の體察を述べた。本説書する所は五、六、七の三回に概する一線の社會概況である。

第三回 三月二十日本會に於て

開催、河原田稔吉氏(委員長)、松岡均平氏、吉阪俊徳氏、永野若松氏、久保謙二氏、金井元彦氏、北村隆氏、氏家貞一氏、須田勇氏、西村肇氏、松岡吉吉氏、高山久藏氏、野村卓三氏、森田雄氏、竹越三郎氏、深川正次氏、山田榮一氏、佐藤正義氏、中田謙二氏、渡邊三郎氏、町田辰次郎氏、長岡保太郎氏出席。本會書記局提出の「産業勞務關係に就て」

を中心に審議、松岡(委員長)より指導精神は現實問題より出せしむべきであるとの注意あり、森田委員は議事進行より指導精神を先づ確立するの必要を述べた。勞資一體の意義解釋に關し、森田氏、松岡(委員長)に於て陸軍省久保氏より上杉博士の日本國家管理に關し「勞資一體の指導原理」を述べ更に勞務報國西村氏より勞資意識疎通制度に對する見解に就て説明があつた。

第四回 三月七日日本會に於て開催、出席者副會長水野謙太郎氏、河原田稔吉氏(委員長)、松岡均平氏、藤越之助氏、永野若松氏、久保謙二氏、氏家貞一氏、山田均平氏、大塚好氏、鮎澤廣氏、谷村勇氏、秋分助氏、深川正次氏、山田榮一氏、渡邊六郎氏、清水壽一氏、町田辰次郎氏、長岡保太郎氏、長岡幹事議長となり、養護進められた。先づ大塚好氏提案社會奉獻制度案が議題となり、同氏より説明採取後、會社工場で現在行つて居る應召手當の不均等を如何に處理するか、どの程度に併符が爲められるか、あらか、社會事業家の訓練等、

第五回 三月十四日本會に於て開催、河原田稔吉氏(委員長)、松岡均平氏、吉阪俊徳氏、藤越之助氏、永野若松氏、久保謙二氏、金井元彦氏、北村隆氏、氏家貞一氏、須田勇氏、西村肇氏、松岡吉吉氏、高山久藏氏、野村卓三氏、森田雄氏、竹越三郎氏、深川正次氏、山田榮一氏、佐藤正義氏、中田謙二氏、渡邊三郎氏、町田辰次郎氏、長岡保太郎氏出席。本會書記局提出の「産業勞務關係に就て」